

●質問その1

三木さんは、審査会よりも司法審査のほうが様々なことができると言われましたが、現在は司法審査では原文を見られないので、裁判官はほんとうに正しい判断ができるのでしょうか。

審査会のほうが審査委員が原文を見られるので妥当な判断ができると思うので、その辺りのことをもう少し説明してください。

○三木さんの回答

裁判の場では、裁判所は判断のプロセスや理由を具体的に政府に説明させることができます。

資料が必要な場合には証拠を提出させることもできます。

でも、このようなことは審査会にはできません。

現在は、裁判所は定型的な文書に対する判断しかできないので、複雑なものについては、インカメラ審理が必要だと思います。

法律的な整備はすでに2011年の段階でされているので、それに基づいて立法をしていくことには何の問題もありません。

そうなれば、司法のほうでももう少し自主的なことができるし、司法の場ならば原告も主体的にいろいろなことができるので、そこを拡張していくことは重要だと考えます。

●質問その2

この8年間の政治を見ていると、説明責任とは関わりなく自分たちの主張を押しとおしてしまえというかのように、腹をくくった姿勢が見受けられます。政権を取ったら秘密は大事にしたいと思うのですが、そのような政府に「説明責任をきちんと行え」と言っていく時の、テクニカルな裏付けとなるようなものはないでしょうか。

○三木さんの回答

政権が責任を持って維持されているかどうかは、公的な記録が無いと分からないと思います。

その有無がポイントだということを、みんなが認識することが必要です。

責任を負うから説明責任が発生しているので、責任を負っていることを口ではなく、記録をしたものの存在によって示す必要があります。

個々の政策がどのように作られていくかが必要です。何を決めたかだけでなく、何を検討したか、選択肢が何で何を選ばなかったのか、なぜこれを選んだのかということが、口頭での言い訳ではなく公的な記録としてきちんと残されているということです。記録として残され、検証ができ、学びになっていきます。

個々の政策には必ず異論があります。だから、そういう前提に立って、きちんと記録に残すことが、責任ある政策決定をしたことになるのです。そこが最大のポイントです。